

10月1日  
施行！

# 従業員が辞めない会社をつくる カスハラ対策セミナー

～人材確保につながるポイント～

2026年10月1日から企業にカスタマーハラスメント対策が義務化されました。カスハラは従業員の心身への負担や離職、採用難、生産性の低下など、企業経営に大きな影響を及ぼす重要な経営課題です。

本セミナーでは法改正のポイントをわかりやすく解説するとともに、従業員を守り、安心して働き続けられる職場づくりのために企業が取り組むべき対策をご紹介します。「従業員が辞めない会社」を実現するために、今、経営者の皆さまが知っておくべきカスハラ対策をぜひご確認ください。ご参加をお待ちしております。

講師：杜若経営法律事務所

弁護士 向井 蘭

経歴：2003年 弁護士登録（第一東京弁護士会）

杜若経営法律事務所 パートナー弁護士

一貫して使用者側で労働事件に取り組み、団体交渉、ストライキ等、労働組合対応から解雇

未払い残業代等の個別労使紛争まで取り扱う。

近年、企業法務担当者向けの労働問題に関するセミナー講師を務める他、雑誌に寄稿し情報提供活動も盛んに行っている。

・「社長は労働法をこう使え！」（ダイヤモンド社）

・「書式と就業規則はこう使え！」（労働調査会）

・「ケースでわかる 実践型 職場のメンタルヘルス対応マニュアル」（中央経済社）

・「パワハラ防止法に完全対応 管理職のためのハラスメント予防&対応ブック」（ダイヤモンド社）



日程

## 2026年10月15日(木)

## 14:00～16:00 参加費無料

対象

経営者、人事労務責任者・担当者の皆さま

内容

□法改正の背景・ポイント、怠った場合の企業リスク

□実際のカスハラ事例など交えたケーススタディ

□リスクを避けるために必要な実務

□規定やマニュアルの整備のポイント

□安全配慮義務違反に問われないための体制構築 など

開催形式

**Web形式で開催します**

Zoomを利用しての配信となります。裏面をあらかじめご確認ください。

申込方法

裏面のURL、または二次元コードからお申込みください。

10月1日  
施行！

# 従業員が辞めない会社をつくる カスハラ対策セミナー

～人材確保につながるポイント～

## 【参加申込方法について】

申込み締切：ウェビナー開始直前

Web によるお申込みをお願いします。

お申込は、ご視聴される皆さまおひとりずつ必要となります。

①下記URLまたは二次元コードから申込フォームへアクセス下さい。

[https://zoom.us/webinar/register/WN\\_laTWL9znQ1W3yO7Mg-tsOw](https://zoom.us/webinar/register/WN_laTWL9znQ1W3yO7Mg-tsOw)



②必要事項に入力していただきましたら【送信】を押してください。

\*ご参加には「e-mail アドレス」が必要となります。

\*「申込コード」欄へは「\_\_\_\_\_」とご入力ください。

③申込後、当日参加用のURLが記載されたメールが届きましたら  
登録完了となります。

※ セミナー開始時刻の20分前よりログイン可能です。

ログイン後、開始までは音楽が流れております。開始前に音楽が聞こえない場合は、  
各機器の音声設定のご確認をお願いいたします。

※ 録画録音やチャットでの誹謗中傷等は固く禁止させていただきます。  
発見された場合はご退場いただく場合もございます。

※ 同時に2つの端末からセミナーを視聴することはできません。

### <お客様情報のお取り扱いについて>

ご記入いただきました内容は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(関連会社・提携会社・代理店・扱者含む)からの各種商品・サービスのご案内、  
及び各種情報提供・運営管理に活用させていただきますのでご了承ください。

### 【お問合せ先】

| 代理店・扱者名 | 担当者名 | TEL | メールアドレス |
|---------|------|-----|---------|
|         |      |     |         |

GV71